

令和5年8月10日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第7報)

台風6号に伴う国道10号^{りゅうがみず}竜ヶ水地区の通行止め解除について

令和5年8月10日 6時30分

令和5年8月9日7時00分より、全面通行止めを実施してしました国道10号^{りゅうがみず}竜ヶ水地区において、走行の安全が確認されたため、本日6時30分をもって通行止めを解除します。

【通行止め解除区間】

・国道10号^{あいらししげとみ} 始良市 重富^{かごしましよしのちょういそ}～鹿児島市 吉野町 磯（延長11.3km）

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

^{やまぐち}

山口

^{みつはる}

光 治

計画課長

^{なかしま}

中島

^{たかひろ}

貴 弘

TEL : 099-216-3111（代表）